

目 次

第 1 章	総則	
第 1	目的	1
第 2	用語	1
第 3	基準の範囲	1
第 2 章	通則	
第 1 節	審査上の留意事項	2
第 2 節	各論	
第 1	消防用設備等の設置単位	3
第 2	令別表第 1 の取扱い	8
第 3	令第 8 条等に規定する区画の取扱い	26
第 4	床面積・階の取扱い	37
第 5	無窓階	46
第 6	収容人員の算定	52
第 7	届出の添付図書等	55
第 3 章	消防用設備等別審査基準	
第 1	消火器具	75
第 2	屋内消火栓設備	78
第 3	スプリンクラー設備	90
第 4	泡消火設備	156
第 5	不活性ガス消火設備	165
第 6	ハロゲン化物消火設備	179
第 7	粉末消火設備	194
第 8	屋外消火栓設備	207
第 9	動力消防ポンプ設備	208
第 10	自動火災報知設備	209
第 11	ガス漏れ火災警報設備	236
第 12	漏電火災警報器	240
第 13	消防機関へ通報する火災報知設備	243
第 14	非常警報設備	259
第 15	避難器具	290
第 16	誘導灯及び誘導標識	302
第 17	消防用水	336
第 18	排煙設備	341
第 19	連結散水設備	346
第 20	連結送水管	348

第21	非常コンセント設備-----	361
第22	無線通信補助設備-----	362
第23	非常電源-----	367
第24	総合操作盤-----	394
第25	パッケージ型消火設備-----	413
第26	パッケージ型自動消火設備-----	415
第27	特定駐車場用泡消火設備-----	421

第4章 その他

第1	「小規模社会福祉施設の防火安全指針」について (平成22年3月25日安指第572号 予防部長通知) -----	426
第2	「就寝施設を有する防火対象物等の防火安全指針」の一部改正について (平成22年3月30日安指第577号 予防部長通知) -----	445
第3	「高層建築物の計画に対する指導指針」の改正について (平成10年4月9日消指導第286号 予防部長依命通達) -----	451
第4	消防ヘリコプター屋上緊急離着陸場等の設置指導について (平成2年3月30日消企第217号・消指導第313号 消防局長通達) -----	466
第5	「横浜市火災予防条例第4条第1項第19号カの取扱いについて」の一部改正について (平成30年11月26日消指第460号 指導課長通知) -----	477
第6	ちゅう房設備に附属するフード及び排気用ダクトの基準 (昭和60年8月26日消指導第115号 予防部長通知) -----	486
第7	フード等用簡易自動消火装置の設置基準について (平成6年4月1日消指導第2号 予防部長通知) -----	505
第8	可動式ブースの取扱い (令和3年2月19日消指第585号 予防部長通知関係) -----	515

第5章 早見表

消防用設備等設置基準項別早見表-----	531
----------------------	-----